

佐原の重要伝統的建造物群保存地区における 都市再生の取り組みと水郷地域の景観保全

小林 裕美

報告者は本年4月より、千葉県教育庁で文化財行政に携わっているが、これまで20年間、博物館学芸員として、佐原という歴史都市をフィールドのひとつとしていた。その立場から、「文化的景観の保存と活用」というテーマに関してコメントしたい。

まず、「景観法」と「文化的景観」というものは、それぞれがもつ背景が異なっていることを確認したい。前者は国土交通省所管の法律で、自治体の都市計画課やそれに該当する分野が担当する。それに対し、後者は文化財行政の対象である。文化的景観は文化財保護法の中で、国宝や重要文化財といったものと同様に保護すべき文化財として位置付けられることになった。しかし、文化的景観の保護を推進するためには、まず景観法に基づいた景観地区を設定し、そのなかに文化的景観を位置付けなくてはいけない。教育委員会内の文化財行政と知事部局・市長部局にある都市計画の部門の双方が上手くタイアップしなければならぬという難しさがある。

今回事例として紹介する佐原は、千葉県北部に位置し、近世以降、利根川流通の拠点として栄えた歴史都市である。街の真ん中を、利根川の支流である小野川が流れ、利根川から入った船が荷物の上げ下ろしを行っていた。利根川を渡った対岸の水田地帯には、近江八幡同様に、クリーク（水路）が縦横に走

り、人々は舟を生活の足としていた。水郷地帯を背景地にもつ商業都市として、近江八幡と佐原は大変良く似ている。ただし、近江八幡が全国各地で活躍する商人たちの本拠地であり、妻や子供が住むお屋敷町だったのに対して、佐原は実際に店舗が並び、広い商圈をもって卸小売の商いを営む有数の商業都市だった。高度経済成長期以降、佐原は社会経済構造の変化に否応なく巻きこまれ、旧来の商売が次第に困難になっていくと同時に、また、伝統的な木造建造物を中心とする歴史的な町並みが崩れていった。全国の町並み保存運動に刺激され、佐原でも町並み保存の動きが起こるが、2度失敗している。3度目は、ちょうど昭和から平成に入る頃、市の働きかけに応える形で地域住民を主体とした「小野川と佐原の町並みを考える会」が結成されたことに始まった。この会は市と連携を取りながら、町並みの保存計画を立て、住民説明会を開いて各戸の理解を得る一方で、町並み案内所を運営したり、小野川の清掃を行ったりと、地道に活動を続けた。その結果、平成8年によく、古い町並みが重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に指定されるという形で一つの実を結ぶことになった。

3度目にして成功につながった要因は、もう失敗は許されない、このままでは商売が成り立っていない、という地域の危機感であ

キーワード：都市再生、佐原、重要伝統的建造物群保存地区、景観保全、文化的景観、地域博物館、地域文化遺産

る。ギリギリまで追い詰められて、やっと商家の壇那衆や奥様たちがひとつになり、住民運動を進めていくことができたといえる。この土地で商売を続けていくためには観光による集客をめざすしかない、町並み保存を町おこし・町づくりの核にしよう、という切実な願いからだった。結果的には、重伝建地区の指定を受けたこともはずみとなって町並みの整備が進み、ここ十数年で佐原は格段に美しくなった。また訪れる観光客の数も増えている。安易な観光開発ではなく、地域のアイデンティティを確立した町づくりを目指して成功している例として、たいへん評価できると思う。

そして、さらに最近では、重伝建地区だけでは観光地としての魅力に弱い、さらなる活性化を目指して北隣の水郷地区等、より広い範囲を対象とした滞在型の観光地にする必要があるのではないかという議論のなかで、文化的景観が話題になることがあるという。町づくりに文化的景観という概念を戦略的に活用することは意義のあることだろうと、私も考えている。

ところで、報告者は3月まで、千葉県立大利根博物館に勤務していた。この博物館は4月から、千葉県立中央博物館大利根分館となった。行政の合理化と博物館再編の流れである。博物館も集客を考えなければならない時代になり、しばしば話題に上ったのは文化的景観であった。大利根分館（博物館）は、佐原の北隣の水郷地域のただ中に位置しているのだが、水路が縦横に走る低湿地は、昭和40年代に始まった土地改良事業で整然と区画された広大な水田に姿を変え、かつての水郷の面影はほとんど残っていない。しかし、この地域には、香取・鹿島・生栖などの神社仏閣、香取海と呼ばれる内湖が広がっていた時代の考古遺跡等が点在し、野鳥の楽園でもある。また、昭和40年代に整備された水田景観も、視点を変えれば、新しい文化的景観でもある。これら地域の財産を、考古学

的・歴史的・民俗学的な視点等から、学問的に洗い直す作業が、まず必要なのではないだろうか。そして、その成果を地域の活性化につなげていくことが、地域博物館の使命のひとつであろうし、またそこから水郷地域と重伝建地区との連携の可能性が見出されてくるだろう。博物館の戦略という面からも、文化的景観という概念が起ってきたことは、心強く思った。

しかし、文化的景観の保護を推進させていくには、地域の人々のコンセンサスを得る必要がある。重伝建地区の場合と同様、住民一人一人に文化的景観の意義を説明し、理解を得る困難な仕事を避けて通ることはできない。そのためには、まず学問的裏付けが欠かせない。それを基に、粘り強く住民に働きかけていき、アイデンティティのある地域づくりが住民の生活の質を高めるのだということを理解してもらうことが必要なのである。近江八幡市長がおっしゃる「死にがいのある町づくり」同様、単なる観光地化ではない、誇りのもてる地域づくりへ、住民の意識を高めることができるかどうか、ということが成否の鍵である。もっとも重伝建地区の場合より、より多くの、そして多様な生活背景と価値観をもつ人々が対象となるため、大変な困難を伴うであろうことは想像に難くない。しかしまた一方で、私が現在職務としている無形民俗文化財の保護の観点に立つと一たとえば、祭りや芸能は、少子高齢化や過疎化などで継承が難しくなっているところも多いが、文化的景観に基づいた地域づくりの中に位置付けることができれば、保存・活用の道が開けるのではないか。文化的景観は地域おこし、地域博物館の活動、民俗文化財の保護や活用等、多方面に展開する可能性をもち、今後積極的に取りくむべき課題であると考えている。

(千葉県教育庁文化財課)

Tackling Town Restoration in Sawara's District for the Preservation of Historic Buildings
and Scenic Preservation in the *Suigo* (Waterside District)

KOBAYASHI Hiromi (Board of Education, Chiba Prefecture)

Key words: Town restoration, Sawara, District for the preservation of historic building,
Scenic preservation, Cultural landscape, Local museum, Regional-cultural heritage